



神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室通信

January 2003 No. 1

書庫の兼松資料

CONTENTS

『通信』の発行に寄せて

研究活動成果報告

(1) 特別セミナー 「ビジネスとしての持続可能な森林経営」 2002年7月

M. J. ジェンキンス NGOフォレストトレンド代表

大田伊久雄 京都大学農学部助手

牧 大介 UFJ総合研究所

(2) 兼松史料研究会 2002年9月

清水 泰洋 経営学研究科助教授

(3) オープン・レクチャー 「企業と写真」 2002年10月

上野 継義 京都産業大学経営学部教授

山地 秀俊 経済経営研究所教授

(4) 国際会議 「エコシステム関連マーケットの価値」

(5) 第2回神戸歴史フォーラム 「日本史における主体形成」 2002年11月

陶 徳民 関西大学教授

J・カーリン フロリダ大学助教授

R・トビ イリノイ大学教授

J・ヘインズ オレゴン大学教授

(6) 5センター・合同セミナー 2002年11月

(7) セミナーシリーズ 「食と認証」 2002年11月

米澤 幸雄 日本料理研究家

『通信』の発刊に寄せて

我々神戸大学経済経営研究所は2002年4月より、旧文献センターを政策研究リエゾンセンターに改組し、経済や経営の研究と社会的ニーズとの繋がりをより強化する方針を打ち出した。センターの2002年度の成果は、センターの『ニュース・レター』（電子メール版）に詳しい¹⁾。同時に新センターは旧文献センター業務もその中の企業情報分析資料室が引き継いでいるのであり、しかも引き継いだ業務領域でも、上で述べたような新センターとしての使命を果たさなければならない。旧文献センターは従来から共同利用施設として、企業情報を始め多くのデータを蓄積しており、その一般的利用を促進することも社会との連携を模索する上で重要なことである。さらに我々は現在、企業の発行した多様なパンフレット類をデジタル化してデータベースとして一般に公開する作業に着手している。その意味でも、旧文献センターが蓄積してきた多様なデータを所外に広報し、その利用方法を提言し、研究上の利用を促進したいと考えている。その広報活動の一貫として、企業情報分析資料室の『通信』を発刊する運びとなった。今回の『通信』の中では、企業の透明性（トランスペアレンシー）を保証すべく、公表会計データを分析する研究活動や、同じく透明性を保証する「認証制度」に関する研究活動が紹介されている。

しかし、ややもすると広報を主眼とするパンフレット類は、紹介記事に終始する傾向がある。そこで我々の発刊する『通信』は、いくつかのセンターで発刊されているパンフレットに倣って、記事内容が充実した、半ば研究用ジャーナル的色彩を持たせることが適切だと考えた。それは、資料室の活動紹介の形をとりながら、活動の過程で明らかになった学問的事実をしつかりと掲載しようとの意図である。また資料室所蔵のデータの利用形態として画像経営・経済史料と従来の経営学・経済学を組み合わせた研究が考えられるが、そうした研究の紹介場所が、きわめて少ないために、その発表・紹介場所としての機能をも持たせようとの意図もある。そうした資料・史料の分析・研究的側面についてはセンター教官及び画像経営史料解析分析室(Business Iconology Office)が担当することとなった。

今回その『通信』の第1号が発刊の運びとなったが、以後継続していけるか否かは、読者のご支援にかかっている。

(山地 秀俊)

■ 研究活動成果報告 ■

(1) 特別セミナー:

「ビジネスとしての持続可能な森林経営」

M. J. ジェンキンス NGOフォレストトレンド代表

大田 伊久雄 京都大学農学部助手

牧 大介 UFJ総合研究所

日時:平成14年7月9日(火)

13時から16:30まで(受付開始:12時40分)

場所:キャンパスプラザ京都 四階 第四講義室

主催:UFJ総合研究所, 神戸大学経済経営研究所

附属政策研究リエゾンセンター

セミナーの背景:日本の林業にとっても新しい世界的な潮流である“持続可能な森林経営”は避けて通れない問題です。

この新しい潮流に対応する為には国内外の林業の事例や最新の動向を踏まえ日本の林業の今後の戦略を練ることが必要です。そこでこうした議論を深めることを目的として、新しい森林管理、森林コンサルティングを手がけるUFJ総合研究所と持続可能なビジネスのあり方を研究している神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンターが共催で“The Business of Sustainable Forestry”(邦訳『森林ビジネス革命』築地書館刊)の著者であり世界各地で積極的に持続可能な森林経営に携わるNGO, Forest Trend代表のMichael Jenkins氏と同著の編訳者の一人である大田伊久雄氏をお招きしました。

当日の様子:セミナーは『森林ビジネス革命』の編訳者の一人である梶原晃氏(神戸大学)の挨拶で始まりました。そして“Global Trends in Forest and Forestry”という題でMichael Jenkins氏の基調講演がありました。その後は大田伊久雄氏(京都大学)が「国内外の森林認証への取り組み」という題での発表を行い、続いて「日本林業の環境ビジネスとしての可能性」という題で牧大介氏(UFJ総合研究所)の発表がありました。林業を取り巻く状況を世界、国内、現場レベルへと掘り下げていくことで今後の日本林業の行方を探る議論が行われ、活発な議論・意見交換が会の終了まで続けられました。(梶原 晃)

(2) 兼松史料研究会 2002年9月

発表:清水 泰洋 経営学研究科助教授

会計基準は、一般に会計処理を問題とするものであり、処理内容をいかに記録するののかについてはほとんど問題としていないため、会計記録システムは国内的・国際的な標準化の影響を受けにくい領域である。それゆえ会計システムの変遷は、それぞれの国・地域や時代ごとに個別的であり、それぞれの環境を反映したものとなる。本論は、兼松(創業当初は個人商店で、株式会社になったのは大正期以降のことである)の会計記録システムの変遷を検討し、その理由を社内および社外の環境の変化から考察するものである。神戸大学経済経営研究所には兼松史料が会計記録を中心として2000点以上納められている。納められた史料は網羅的であり、これに匹敵する質・量の会計記録が一カ所に残存している例は多くはないと考えられる。兼松史料は、これまで研究が及ぶことが少なかった会計記録システムの研究を可能とする意味で、会計史研究者には非常に興味深い素材である。それと同時に、会計記録システムの検討は、会計資料を基礎としたその他の研究にとっても不可欠であり、意義のあるものと考えられる。

明治22年に創業された兼松は、創業当初段階からかなり洗練された会計システムを採用していた。帳簿類を検討すると、明治30年代には兼松は「シャンド・システム」と呼ばれる伝票、日記帳、そして総勘定元帳を中心とした会計記録システムを構築していたことが明らかである。この「シャンド・システム」という名称は、Chartered Mercantile Bank of India, London & Chinaの横浜支店に勤務していたスコットランド人のAlexander Allan Shandに由来している。彼は大蔵省に雇用され、銀行の簿記システムを解説した。その解説は『銀行簿記精法』という書籍(これは日本語で書かれた初の複式簿記のテキストである)として公刊され、彼の会計記録システムは銀行業を中心とした幅広い業種の会計記録システムとして採用さ

1) 詳しくは研究所のホームページを参照。

<http://www.rieb.kobe-u.ac.jp/index-j.html>

れた。そして兼松もこのシステムを採用していたのである。創業者自身が銀行に勤務した経歴を持ち、そこでシステムに触れたであろうこと、明治初期にはこのシステム以外に比較的大規模な企業に適用可能な会計記録システムが存在しなかったことなどが、採用の理由であろう。

シャンド・システムの特徴は、一般に日記帳の採用、伝票の利用、そして現金式仕訳の3点にあるといわれる。シャンド・システムは本来銀行業を対象とした会計記録システムであり、そのため現金取引に関わる記録コストを最小にするように考案されていた。日記帳は1日の全仕訳を記録可能となるよう機能拡張された現金出納帳ともいえるべきものであり、そこでは現金を伴わない仕訳記録においても現金勘定の存在が擬製された。日記帳上では、現金を伴う取引については相手勘定たる現金勘定が省略され、また現金を伴わない取引の仕訳記録は総勘定元帳と貸借逆に記録されたのである（これを現金式仕訳という）。

銀行向けの会計記録システムであったシャンド・システムは、兼松の業務に適合していないことが、特に取引量が急増した第1次世界大戦前後から次第に明確になる。会計記録システムは漸次的に改善が加えられるが、最終的には、1926年に会計士による会計システムに対する調査が行われたのを契機として、シャンド・システムは廃止されるのである。しかしその一方で、会計の原始記録に伝票を用いる点については同年以降も維持され、戦後も利用され続けたのである。

兼松史料は、特定の会計記録システムがどのような理由で採用され、また変化していくかを相当に詳しく観察可能な事例を提供している。その他にもシャンド・システムが採用された非銀行業の企業も多数存在しており、大蔵省が日本の会計の進展に果たした役割は大きかったのである。他国ではまれな例であり、国際比較という観点からも非常に興味深い。（清水 泰洋）

（3）オープン・レクチャー

立上げの趣旨

このたび当研究所附属リエゾンセンターでは、企業経営に関する画像情報データベース作成過程の一環として、そうした画像情報の利用方法の一例を提示し、その利用を促進すべく、新たに「企業と図像」というオープン・レクチャー・シリーズを立ち上げることにしました。20世紀において企業がどのように図像情報を利用してきたかという問題を議論する過程で、我々の製作する画像情報データベースが、そして当レクチャーが企業行動のより一層の理解に資すればと考えております。

今回はその第1回目として「企業と写真」と題して4回のシリーズ講義が行われました。

第1回講義 上野 継義

京都産業大学経営学部教授 担当 2002年10月5日

タイトル:「安全第一」の政治学 ―『安全月報』のまなざしを読む―

「なにはともあれ良質のカメラは安全技師の工具箱に不可欠の一品である。」これは『第6回全国安全大会議事録』（1917年）から引用したある安全管理者の発言であるが、ことほどさように産業安全活動と写真とは切っても切れない関係にあっ

た。ただし写真の利用目的は、ほぼ1910年前後を境にしておおきく変化している。すなわち、労災訴訟に備えるための証拠写真から、労働者に対する安全教育や自社の安全対策を対外的にアピールするための写真へと、撮影目的が転換したのである。ここで検討する『安全月報』は、そうした安全教育および広報活動の一環として1910年代に出版されるようになった社内誌であり、写真を豊富に掲載している点に大きな特徴があった。この講義では、イリノイ製鋼会社（Illinois Steel Co.）およびその親会社であるU. S. スティール社（United States Steel Corporation）の『安全月報』に掲載された2組の写真を、イメージの政治学という視点から読み解くことによって、安全運動の性格ならびに企業家たちの抱懐する労働者観を解明してみたい。

『安全月報』の写真を検討する際に留意すべきことは、編集作業の介入をしっかりと視野に入れることである。その当時大手企業のほとんどは社内にプラント・フォトグラファーをかかえて、社内行事の記録や広報活動のための写真撮影を任せていたが、彼らの仕事はいわゆるドキュメンタリー・フォトグラファーのそれとよく似ている。つまり、彼らの写真は一般に想像されがちな「事実そのまま」の記録ではないということだ。一時期マグナムに所属していた写真家が自己の経験を苦々しげに振り返っているように、「自分の視点を貫き通すことができるフォトジャーナリストはごくまれにしかいない。編集者が写真に、写真家が意図したのとは全く正反対の意味を与えるのは容易なことなのだ。」となれば、まして商業写真（commercial photography）とか産業写真（industrial photography）と一般に呼ばれている映像においておや、である。その編集過程は企業の管理組織の中にしっかりと組み込まれており、こうした事情を抜きにして写真を論ずることはほとんど無意味だといっても過言ではない。

かくして産業写真の研究は権力論と結びついてくる。専門の広報部門に写真スタッフや専属の写真家を擁するような大規模企業は、組織の存続のために「環境のなかの有意義な部分をコントロール下におくことによってリスクを削減しようとした」が、産業写真はまさにかような目的に奉仕させられてきた。それゆえ産業写真に関する先駆的な研究書を著したデヴィッド・ナイ（David E. Nye）が指摘しているとおり、法人企業は「アメリカ社会においてシンボルを創造するイデオロギー権力という役割」をはたしており、いわばイメージの編集者なのである。しかしその一方で、これまた忘れてならないことは、イメージの視聴者である労働者や一般公衆が、企業の期待するとおりに写真を読んだわけでは必ずしもなかったという点である。いわば『安全月報』の誌面は、企業イメージの送り手と見手とが、それぞれ異なる価値観やものの見方をもって出会う場なのであり、したがってその場に作用している政治力学を浮き彫りにするような方法が写真史研究には求められているといえよう。

参考文献

上野継義「イリノイ製鋼社における安全委員会活動と雇管理の近代化——1907～1916年——」『経営史学』第29巻第1号（1994年4月）：1-30。

同「アメリカ産業における安全運動の波及と労使関係管理の生成——1908～1915年——」『経営史学』第31巻第4号（1997年1月）：1-31。

同「革新主義期アメリカにおける安全運動と移民労働者——

セイフティ・マンによる『安全の福音』伝道——」アメリカ学会『アメリカ研究』第31号（1997年 3月）：19-40.

Galambos, Louis. "Technology, Political Economy, and Professionalization: Central Themes of the Organizational Synthesis." *Business History Review* 57 (Winter 1983): 471-93.

Nye, David E. *Image Worlds: Corporate Identities at General Electric, 1890-1930*. Cambridge: MIT Press, 1985. ナイ, デヴィッド. 『写真イメージの世界——ゼネラル・エレクトリック社のコーポレート・アイデンティティ——』山地秀俊, 山地有喜子訳. 九州大学出版会, 1997. (上野 継義)

第2回講義 上野 継義 担当

10月12日

タイトル:「機械と工場のイコノロジー—1920年代精密派と大恐慌期の産業イメージを読む—」

1851年9月2日, スイスの孤高の詩人アンリ・フレデリック・アミエル (Henri-Frederic Amiel) は, トクヴィル (Alexis de Tocqueville) の『アメリカの民主主義』を読みはじめ, その主張に強く惹かれたが, 同時に「うんざりさせられるようなもの」を感じていた。

起こってくることの必然性は認めるし, 避くべからざるものは心を休ませるけれども, あらゆる事柄にわたって凡庸の時代が始まったことがわかって来た, 凡庸なことはどんな欲望をも冷ましてしまう。平等は一樣を生む。厄介な悪を取り除くために, 秀でたもの, 著しいもの, 非凡なものを犠牲にするのである。……有用が美に代わり, 工業が芸術に, 経済学が宗教に, 算術が詩に代わるようになる。

貴族主義的な感性の持ち主であった19世紀人アミエルの目には, 来るべき新しい米国流大衆民主主義は利益も大きいしが失うものも少なくないと映った。「みんなのための幸福というものを手に入れるのに人生のもっとも高い能力, もっとも貴い傾向までも犠牲にするのは, 高く購入し過ぎることにはならないか」と彼は言葉を継ぎ, 芸術的・詩的感性の衰微を予感し, その行く末を憂えたのである。

ところが現実にはアミエルの予想とは異なる展開をみせた。アメリカ流の大衆民主主義は大量生産の原理に則る機械技術とそれによって生みだされる物質的富によって支えられていたが, かような社会の中から「技術のもたらす形態を大事にしてそこから芸術を革新しようとする企て」(ヴァルター・ベンヤミン) が生まれてきたのである。この企てこそアメリカ・モダニズム芸術の核心にほかならない。米国では, アミエルの予言とは裏腹に, やがて, 有用がとりもなおさず美そのものとなり, 工業が芸術となり, 経済学が宗教となり, 算術が詩となっていくのである。

そうした新しい芸術観なり美意識を代表する作品のひとつが, チャールズ・シーラー (Charles Sheeler) によって1927年に撮影されたフォード自動車会社 (Ford Motor Co.) リヴァー・ルージュ工場 (River Rouge Plant) の写真だといってよい。この講義では, シーラーの作品に表現されている機械や工業に対するものの見方——「機械時代」の感性——の来歴を辿ることによって, 1910年代米国における視覚の変化の意味を明らかにし, またそれからおよそ20年間(1920年代から大恐

慌期に至る)におよぶ産業イメージの持続性を概観する。

シーラーは美術史のうえでは「精密派」とよばれる芸術家グループに属し, 彼の作品には機械の精密さや工場の生産プロセスに美しさをみいだす感覚, つまり「機械時代」の典型的な感性が表現されているが, こうした新しい美意識が登場するまでには幾多の曲折があった。その曲折のあとをイギリス産業革命期以来の機械と工場に対するものの見方の変化の中にたどり, より大きな時間的視野の中でルージュ工場の写真を眺めるならば, われわれは1910年代に起きた美意識の一大変化の中に, 時代の信仰告白や社会構造の変動をも読みとることができる。モダン・デザイン史の専門家ニコラス・ペヴスナー (Nikolaus Pevsner) がいうとおり, 「一つの時代の芸術とその時代の社会組織とは一体不可分である」からだ。注意深い目をもってするならば, たった一枚の写真イメージから社会や人間のありようを読み解くことができるのであり, この講義では実際にシーラーの撮影した一枚の写真を素材にしてそれを試してみようと思う。

参考文献

アボット, ベレニス『ベレニス・アボットの世界』東京都写真美術館, 1990.

ウィルソン, リチャード・ガイ, ほか『アメリカの機械時代』永田喬訳. 鹿島出版社, 1988.

クレイン, ハート『ハート・クレイン詩集——書簡散文選集』東雄一郎訳. 南雲堂, 1994.

『世界デザイン史(美術手帖)』1994年3月号増刊.

ペヴスナー, ニコラス『モダン・デザインの展開——モリスからグロピウスまで——』白石博三訳. みすず書房, 1957.

ベンヤミン, ヴァルター『パサージュ論——V: ブルジョアジーの夢』今村仁司ほか訳. 岩波書店, 1995.

村田宏『トランスアトランティック・モダン』みすず書房, 2002.

Lucic, Karen. *Charles Sheeler and the Cult of the Machine*. Cambridge: Harvard University Press, 1991.

Millard, Charles W., III. "Charles Sheeler: American Photographer." *Contemporary Photographer*, vol. 6, no. 1 (1967).

Tujimoto, Karen. *Images of America: Precisionist Painting and Modern Photography*. Seattle: University of Washington Press, 1982. (上野 継義)

第3回講義 山地 秀俊

経済経営研究所教授 担当 10月19日

タイトル:「企業利害関係者の形成と写真(1)——技術者・労働者・中間管理職——」

第1回目のレクチャーで上野氏がUSスチール社で取り上げた問題をGE社のケースを使って議論する。19世紀末から20世紀初頭にかけて, アメリカに対して第2次移民ブームで, 北欧や南欧から多くの移民が流入した。移民は, 当時移民局があったニューヨークのエリス島に上陸し, 入国審査を受けた後に, アメリカ全土に散っていったが, 特にハドソン河を遡って, マサチューセッツ州スケネクタディに行きゼネラル・エレクトリック (GE) 社に雇用されるもの, さらにペンシルベニア州ピッツバーグに行き鉄鋼産業に雇用されるもの, が多数を占めた。

このような移民労働者を主として対象として, 20世紀への

転換期のアメリカ巨大企業は、図像情報を用いて労務対策を展開するが、上野氏は、USスチールの写真情報公開制度によって提供された写真を参照しながら、USスチールの安全運動の特徴を概観し、その意義を内部請負制の廃止に求めた。それに対して山地は、GE社の企業としてのアイデンティティ形成手段としての写真情報公開制度を検討対象とした。第3回目のレクチャーでは、社会問題を意識せずに会社を科学を追求する組織として位置づける技術者向け写真、会社をコミュニティとして位置づける労働者向け写真、会社を一族として位置づける中間管理職向け写真を分析した。こうした写真情報公開によって、他の職業従事者がGEの技術者や中間管理職に、ヨーロッパの農民が、巨大企業の労働者に主体化されていく過程が明確化された。(山地 秀俊)

第4回講義 山地 秀俊 担当

10月26日

タイトル:「企業利害関係者の形成と写真(2)ー消費者・有権者・投資家ー」

経済社会において、確固とした主体が存在するのではなく、制度によって、特に写真情報公開制度によって主体化されるという側面を続けて議論した。

20世紀のアメリカ大衆消費社会にあつては、大衆はあるときは労働者として、ある時は有権者として、ある時は投資家として行動することが社会的に規定される。生まれながらに労働者・有権者・投資家であったわけではなく、社会でそうした主体に作られるのである。その手段には高等教育システム等が考えられるが、情報公開制度もその手段の一つである。特に本レクチャーシリーズで取り上げている写真情報公開制度も、大衆を主体化する制度である。

具体的に第4回目では、消費者を作り出す写真、ある価値観を持った有権者を作り出すためにあえて写真を利用しないパブリック・リレイションズ政策、労働者を投資大衆に変える写真、を分析した。

参考文献

Nye, David E. Image Worlds: Corporate Identities at General Electric, 1890-1930. Cambridge: MIT Press, 1985. ナイ, デヴィッド. 『写真イメージの世界——ゼネラル・エレクトリック社のコーポレート・アイデンティティ——』山地秀俊, 山地有喜子訳. 九州大学出版会, 1997. (山地 秀俊)

(4)国際会議:「エコシステム関連マーケットの価値」

日時:2002年11月5・6日

場所:国連大学 高等研究所(東京)中会議場

主催:Forest Trends(米国・NGO)

スポンサー:三菱商事株式会社, 国際熱帯木材機関, ERM日本株式会社, DFID(英国国際開発省)

協力:神戸大学経済経営研究所

附属政策研究リエゾンセンター

会議の背景:この国際会議は森林資源の市場における活用に注力するNGO, Forest Trendsが中心となり、日本で初めての本格的な議論の場として、エコシステムがもたらすビジネスの可能性を探るために“Katoomba V”という呼び名で開催さ

れました。また規制アプローチではなく市場アプローチによる経済と環境の調和を図るためには国際的なビジネスリーダーの取り組みを知ることが必要であり、金融を含む各産業の代表的企業をお招きしました。

当日の様子:当日は日本語・英語の同時通訳がありました。会議は国連大学学長のヒンケル氏の歓迎の言葉に始まり、Forest Trends代表のMichael Jenkins氏が開会の辞を述べられ、そして三菱商事株式会社会長の榎原稔氏の開会基調講演によって会話ははじまりました。テーマとしては11月5日:①炭素共同実施とクリーン開発メカニズム(CDM), ②水に関わる市場機会, ③生物多様性に関わる市場機会, 11月6日:④社会的責任投資(SRI)やアジアにおける環境投資などでした。それぞれのテーマに力を入れている企業が自社のケースを発表、投資のあり方や方法についての議論がなされました。そこでは、様々な企業の取り組みを知ることによりビジネスの機会や将来性が明確化し、エコシステムのもたらす価値への理解を与えられました。また④においてはバイオカーボン基金設立が発表されました。日本側としても海外の取り組みやまだ地域的ではない最新の取り組みの情報を入手することができ、また日本の現状や経験をアピールする絶好の機会になりました。

参加・発表企業:

①について:NATSOURCE LLC, Hancock Natural Resource Group, 住友林業株式会社, Zurich Capital Markets, 世界銀行・バイオカーボン基金

②について:アジア開発銀行, ニューヨーク市, 林野庁, 第三回世界水フォーラム事務局, 東京電力

③について:国連大学高等研究所, Partner Re Agricultural Services, 世界銀行・バイオカーボン基金

④について:AsrIA, 日本総合研究所, Henderson Investors, 朝日ライフアセットマネジメント, フォード財団, Swiss Re (梶原 晃)

(5)第2回神戸歴史フォーラム

「日本史における主体形成」2002年11月16日

●陶 徳民 関西大学文学部教授

「黒船のもたらした「広東人」旋風ーペリー提督の漢文通訳・羅森の虚像と実像ー」

本報告は、1854(安政元)年のペリー艦隊第2次来航の通訳「羅森」の活動と、彼が当時の日本人に与えた影響に関するものである。

羅森は広東の郷紳の家柄に生まれ、アヘン戦争では「平英団」を組織するなど、高い教養と鋭い政治意識を持った人物であった。香港で実業家となったのち、ペリー艦隊に随行して来日し、日米交渉では欠かせぬ役割を果たした。

羅森に対して日本人の関心は深く、扇面題詩を求める武士や庶民が殺到して横浜で五百枚、下田では千枚を与えたという。同人の経歴や艦隊に随行した動機については、「罪を負った逃亡者」「列強に荷担する無節操な人物」「通訳という賤業に身を貶めた士人」といった様々な見方が流布されたほか、実際に同人と交流した日本人も少なくなく、幕府徒目付(のち外国総奉行)の平山謙次郎は、国際環境や外交状況に関する意見を交換している。

このほかに羅森の著書は日本で広く読まれ、吉田松陰、橋本

左内、島津斉彬など多くの憂国者に影響を与えたことが確認される。(藤村 聡)

●J・カーリン フロリダ大学助教授

“The Tricentennial Celebration of Tokyo: Inventing the Modern Memory of Edo”

明治憲法が公布された年である明治22年に行われた「東京三百年祭」は「江戸の記憶」というものを定義する一大行事であった。ここでとりあげる「記憶」とは、記念行事(commemorative activities)などの「経験」そのものによって構築された国家集団的な記憶である。この「記憶」は過去の出来事をなんらかの手段で描写、表象した「歴史」という概念とは相反するものである。明治期の記念行事は、近年の研究で解釈されるようにただ明治政府の天皇制擁護の手段であっただけではなく、実は反政府勢力や評論家にとってもそれぞれのイデオロギー推進のための重要な手段であった。「東京三百年祭」はまさにこの最たる事例であり、旧臣が徳川時代の業績と栄光の記憶を社会的に保持するための手段として用いたものである。つまり明治初期における近代化による急速な社会的、文化的変化の中で、旧臣は歴史の急速な進行と徳川時代の物質的、精神的遺産の喪失への反発を表す手段としてこの記念行事を用いた。しかしながら、「東京三百年祭」は単に旧臣による国家権力と正史に対する反発の行為に留まったのではなく、江戸時代の慣習・風俗・趣味(いわゆる“日常生活”everyday life)を中心とした「江戸の近代的記憶」なるものを創造した点において、非常に生産的な行為でもあったといえる。この「東京三百年祭」に見られるように、記念行事や祭典を政府によるイデオロギー生産の手段としてのみとらえる見解を超えれば、ナショナル・アイデンティティーというものが単一的に国家政府によって作りだされるのではなく複数の主体から構築されていくものであることが明らかになる。(J・カーリン)

●R・トビ イリノイ大学教授

「いわゆる『朝鮮人来朝図』への視角—近世中期のビジョンと異人イメージ—」

近世日本を訪れた朝鮮通信使を描いた絵画は多く、そのなかで最も著名な作品は羽川藤永が描いた肉筆浮世絵の「朝鮮人来朝図」(神戸市立博物館蔵)であったと言ってもよいだろう。従来、同作品は江戸町中を通過する朝鮮通信使の行列と考えられてきたが、報告者の研究(黒田日出男氏と報告者の対談「いわゆる朝鮮人来朝図を読む」『朝日百科歴史を読みなおす17 行列の見せ物』参照)などにより、今日では、これは実際の朝鮮通信使ではなく、それを模した江戸天下祭の練り物であったという認識が定着している。

その根拠としては、一般的に当時の朝鮮男子成人はアゴヒゲをたくわえるのが通例であるのに反し、同図では正使と想定される人物にはヒゲがなく、明らかに祭礼の稚児であること。また行列を先導するはずの清道旗が行列の半ばに位置し、その構造も日本の幟類に酷似していることなどが指摘される。

しかし現実には祭礼の練り物を描いていたとしても、各地の博物館には様々な「朝鮮人来朝図」が朝鮮通信使の行列図として残っている。これらの図は、当時の日本人が朝鮮通信使に抱いていた意識を具象化したものであり、近世日本社会の世界観を凝縮したミクロ・コスモスであった。

各図の多くは本町界隈を舞台にしつつ、見物人の服装や集

団の立ち場所が異なっていたり、あるいは行列から逃れる犬と庇からそれを嘲笑する猫が書き加えられる(犬を食用にする朝鮮民族に対する蔑視観か)、さらには通りの彼方にそびえる富士山の方角が違っている(ただし遙かに異人の行列を見下ろすという構図は同じである)などバリエーションは異なり、本報告では、そうした異同を詳細に検討する。(藤村 聡)

● J・ヘインズ オレゴン大学教授

“De-Exoticizing Japan: An Osakan Perspective on Cultural Identity”

“As we contemplate the culture of Osaka, we need to keep the invented traditions of the nation-state squarely in our sights. For it is in resistance to the universal cultural claims of the metropole that Osakans have invented traditions of their own. The ringing rhetoric of multiculturalism to the contrary, Osakan culture is no more natural than the Tokyo culture it rejects. No less than the national culture that Tokyo is said to represent, the local culture embraced by Osakans is a complex amalgam of customs and traditions whose roots are not to be discovered in the soil of ancient Naniwa but in the politics of culture of the modern nation-state.” (J・ヘインズ)

(6) 5 センター合同セミナー 11月18-19日

平成14年度全国文献・情報センター人文社会科学術情報セミナー

(共催: 東京大学法学部附属外国法文献センター/一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター/京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター/東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター/神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター)

セミナー・タイトル:『データベースの活用と人文社会科学』

日 時 11月18日(月)~19日(火)

開催場所: 神戸大学大学院 国際協力研究科

大会議室

日 時 11月22日(金)

開催場所: 東京大学 山上会館大会議室

■平成14年11月18日(月)■

開会挨拶

西島 章次(神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター長)

(以下、提出レジュメを収録)

セッションⅠ 企業データベースの研究

司会: 山地 秀俊(神戸大学経済経営研究所教授)

●「経営原資料のデータベースの作成と問題点—

「兼松資料」に見る“利益概念”の変化など—

藤村 聡 (神戸大学経済経営研究所講師)

清水 泰洋(神戸大学大学院経営学研究科助教授)

企業の経営原資料(とりわけ勘定帳簿類)に記録された各種の膨大かつ複雑な情報を整理・数値化し、そのデータベースを

作成するならば、研究素材としての利便性や可能性が飛躍的に増進することは確実である。

しかし経営原資料のデータベースの作成には、留意すべき点も多い。経済環境や経営戦略等に応じて企業内部組織は随時変更され、資料の記載様式だけでなく、資料に込められた“概念”にも時期的な変化が認められる。経営原資料のデータベースの作成には様々な困難さがあり、そうした問題について「兼松資料」を素材に論じたい。また記録システムの変更はそれ自体が経営史研究の対象となりうるものであり、その研究の可能性も考察する。

●「企業情報データベースの構築と利用」

梶原 晃（神戸大学経済経営研究所助教授）

企業情報データベースは本年度よりその作成が事業化されるデータベースである。本センターでは昭和58年度より、日本の主要多国籍企業の海外事業活動に関する基礎情報のデータベースを作成・公開してきたが、企業情報データベースはその発展形として位置付けることができる。その主なコンテンツは日本の上場会社が過去約30余年間にわたり公表してきた各種資料（会社案内・株主向け資料・営業報告書・環境報告書・広報誌等、テキスト・画像データ）である。

このデータベースは日本型現代企業資本主義の発展・成立過程をマクロ的に概観できるユニークなアーカイヴであると共に、各企業・業界レベルでそれら過程を分析することのできる画期的なツールである。本セッションでは、この企業情報データベースの概要とそれを用いた研究例を紹介する。

セッションⅡ 統計情報の探し方

司会：佐藤 正広（一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター助教授）

15:30-17:00

●「統計書誌情報システムの現状」

安田 聖（一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター教授）

一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、統計書誌情報システム（STATIONS）として、統計情報に関するデータベースを構築してきている。このデータベースは、研究者からみれば、欲しい統計情報の所在を探すためのリファレンスツールとも言えるシステムである。このシステムの概要と、その利用法について報告する。

■平成14年11月19日（火）■

セッションⅢ 漢字とデータベース

司会：井波 陵一（京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター教授）

●「全国漢籍データベースの設計とWWWでの運用」

安岡 孝一（京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター助教授）

2002年3月から運用を開始した「全国漢籍データベース」は、国公立の研究機関や図書館等が所蔵する漢籍に対し、その所在情報の網羅を最終目標としたデータベースである。本発表では、「全国漢籍データベース」の設計やそのWWWでの運用に関し、技術的側面からの考察とその成果について述べる。

●「ポスト文字コード時代の文書処理技術に関する展望」

守岡 智彦（京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター助手）

長らく、十分に漢字を表現するためには、符号化された漢字の数が足りないということが叫ばれてきたが、ISO/IEC 10646-2 統合漢字拡張 B の制定以降、標準として符号化された漢字数だけに関していえば、大漢和辞典の収録文字数をはるかに上回るものとなっている。そのかわりに、文字の同一性や異体字の問題などが以前よりも重大な問題となってきている。このため、符号化された文字数が足りなかった時代以上に文字知識のデータベース化および文書技術との統合が重要なものとなっている。本発表ではこのような背景をもとに研究・開発を進めてきた CHISE（Character Information Service Environment）の概要と今後の展望に関して述べる。

セッションⅣ アジア資料学とデータベースの活用

司会：長澤 榮治（東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター教授）

●「建築史研究のためのデータベース」

大田 省一（東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター助手）

建築史・都市史研究では、特定都市を研究対象とする場合、対象地域内の建築物の悉皆調査を行い、インベントリーを作成することがある。美的観点などの絶対評価のみで建築物を語る「優品主義」に陥ることなく、対象地域での特性を描き出すために有効な方法となっている。これにより、単体の評価のみでは見落とされがちになる周縁部の都市・建築の評価が可能となり、群としての把握をすることで建設活動の全体像を考察することができる。特にアジアの都市を研究する際には、植民地のものとして、または欧米の亜流という評価を脱して、建築物のその土地での意味を考察する手段となるものである。また、各都市相互間の比較研究など、応用範囲も広い。現在までに日本国内はもとより韓国、中国、台湾、ベトナム、タイなどで調査が実施された。本報告では、この調査の実践的な調査方法、また成果の紹介や、都市・建築を記録することの意味を考えたい。

●「CARD：ヒンドゥー儀礼研究のための基礎情報」

永ノ尾 信悟（東京大学東洋文化研究所教授）

私の研究対象は古いインドの祭式儀礼である。その研究に必要なさまざまな情報を修士時代から図書カードを用いて蓄積してきた。ある儀礼がある。まずその儀礼に関する先行研究になにかあるかをメモする。ついでその儀礼を記述するテキストの箇所を記録する。ある儀礼はある特定の期間、特定の場所で、複数の参加者がさまざまな供物や祭具を用い、一定の所作の連鎖として、散文、韻文の祭文を唱えて行う。このような項目毎にあつめられた情報の全体を把握することが私にとり、ある儀礼を理解することであつたし、現在もそうである。今から10数年前から、図書カードをやめてコンピュータに直接情報を蓄積するようになった。図書カードの延長という意味でCARDというファイルを作っている。今回は、どのような方法でCARDに入力し、利用しているか的一端を、いくつかの例を示しつつ、紹介してみたい。

■平成14年11月22日（金）■

セッションV 外国法の調べ方—フランス法とドイツ法

司会: 染谷 雅幸(東京大学法学部附属外国法文献センター 助手)

●「フランス法の調べ方」

北村 一郎(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

フランスは統一国家であり、かつ典型的な法典国家であるから、法令・判例への「とりつきやすさ」は、比較的高い。ただ、それらの法源としての位置づけには注意が必要である。法律については大革命以来の法律中心主義と現行憲法上での法律事項と命令(政令)事項との峻別、現代的な体系的法典化の帰結、判例についてはその法源性の有無の議論などを知っておく必要がある。

その上で、或る特定の法律または判決を前にして、どうすればよいのか、を中心に解説することとする。同時に、今日、電子媒体資料(インターネットおよびCD-Rom)の有用性も高まっているので、試行錯誤的ながらも留意点を指摘しておこう。

聴講の前提として、『外国法の調べ方』(東大出版会)所掲の野田良之「フランス 法」の部分をお読みいただきたい。

●「ドイツ法の調べ方」

海老原 明夫(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

ドイツ連邦共和国法の第一次的な法源・原資料としての法令・判例の調べ方を概説する。

ドイツは日本と同様の法典中心の制定国家であり、ドイツ法が日本近代法の主要な母国法となったこともあって、日本法とドイツ法の間には共通性も多い。しかしながら、より仔細に比較するならば、ドイツ法には日本法には見られない典型的な特徴も存在する。そこでまず、ドイツ法独自の構造を規定する要因として、その歴史的伝統、分権的国家構造(連邦制)、専門裁判権の並立構造などを概観した上で、法令・判例の検索の仕方、その読み方について具体的に説明する。

おわりに、必ずしもドイツ語の資料に頼らずにドイツ法の知識・情報を獲得するための便宜的方法についても、若干の示唆を試みたい。

(セミナー発表論文集は当研究所より発行済み。)

(7)セミナーシリーズ:「食と認証」

米澤 幸雄 日本料理研究家

日時:11月20日 午前11時から12時

場所:神戸大学 兼松記念館1階 調査室

セミナーの背景:昨今は世間やマスコミで「食の安全」が話

題になっています。生活者としても無関心でいられるわけにはいかない状況にあります。そこで、どのようにすれば製品認証制度といった社会的信頼付与メカニズムを産地呼称(産地ブランド)といった単なるマーケティングツールと峻別できるのか、また、どうすれば認証制度に本来期待される社会的信頼付与メカニズムを有効に機能させることができるのかを考えるため、現場からの提言として実際に事業を行い市場とも関係の深い氏をお招きして問題解決の糸口について話題を提供していただきました。

当日の様子:セミナーは主に学生向けということで行われました。講演内容は「関サバ」にみる産地呼称問題を例にして進められました。氏には学生にも面白く話を聴いてもらえるためにと実際に使用されている「関サバ」のラベル等も持参いただきました。

氏は「関サバ」を例にして、日本における産地呼称はそもそもマスコミや大学の権威と産業界の欲得の複合によって生み出されたものでもあると説明。現実においてもラベルは水揚げ漁港にて監査手順を経て貼られるのではなく、小売店という流通の末端によって営利目的で恣意的に利用されている危機的状況を説明。また魚・青果市場(いちば)ではいわゆる伝統的日本型流通システムはまだ健在で、短期的な市場(しじょう)原理的取引や認証システムがそれほど機能していない現状も併せて説明いただきました。

そして氏はいくら産地呼称などのシステムを整えようとも「いたちごっこ」、つまり繰り返しを生むだけであると主張。その背景として、仕入れのプロ・熟練者はこうしたシステムではなく自分の眼力を信じていることや大企業の不祥事を例としながら、現場の人間にはいくらでも不正をする手段や知恵があることを説明。この「いたちごっこ」を断ち切るためには流通に携わる者の個々のモラルや信用を築く努力が必要であると氏は続けました。

そして将来的に市場原理が市場にさらに浸透すると考えると資本力による取引参加者の淘汰が進み、商品を見定める熟練能力の無くシステムに頼らざるを得ない新規取引参加者が増え、これまで以上に認証制度が重要になる。しかしモラルが保たれないとなると法による罰則規定を設けることもやむを得ないのではないかという提言もなされました。

講演の結びとして、他力本願的な認証システムに頼るのも結構だが、食というものに個人レベルでもっと関心を持って生活し、食材を自分で見定める眼力を鍛えることが問題の解決の為には忘れてはならないと参加者に向けてまとめていただきました。(梶原 晃)

神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室通信 第1号

2003年1月31日発行

編集 神戸大学経済経営研究所
附属政策研究リエゾンセンター
企業情報分析資料室

発行 神戸大学経済経営研究所
〒657-8501 神戸市灘区六甲台2-1
E-Mail gaibu@rieb.kobe-u.ac.jp

